→ 受付印	`更	Ī	E	<i>(</i> )	)	請	ı	求	1	書				
	,		所	在	地									
```			電	話番	号	(電	話							)
				りが	な)									
令和	年	日	法	人	名									
			(ડે	りが	な)									
半田市長	: 殿		代表	者氏	名印									
地方	7税法	条	の規	定に	基づ	き、次	のと	:おり更	正の請	青求を	しま	す。		
更正の請求の対	象となる事	業年度		年		月		日から		年		月		日まで
摘	要		更	正	の	請	求	後	更	正	の	請	求	前
課税標	準等							円						F
税額	等							円						P
去第20条の9の3 求の場合	第1項の更	正の請		法	定	納	期	限			年		月	日
法第20条の9の3第2項(		画の画正の詩	第1号								年		月	日
スポ20木の5000 花の場合	和四次							った日			年		月	<u>且</u>
+ 25 001 8 000	<b>のまて</b> の	·=+ + ^	第3号	の政	令で	正める	埋日	の生じ	た日		年		月	日
法第321条の8の2 場合	200更正0.	神水の	国の利	兑務官 ———	宮署σ.	更正	の通	知日			年		月	日
更正の請求をする るに至った事情の なるべき事項														
												銀行		支店
還付請求税額					受けよ		<sup>-</sup> る金	<b>:</b> 融機]		<b>座番号</b>	<del>!</del> (普i	<b>涌·当</b>	座)	

		銀行	支店
還付請求税額	還付を受けようとする金融機関 及び支払方法		座)

関与税理士	-	
署名押戶	」(電話	)

## 第10号の4様式記載要領

- 1 この請求書は、法人の市町村民税について、法第20条の9の3第1項若しくは第2項又は第321条の8の2の規定に基づき更正 の請求をする場合に使用すること。
- この請求書は、更正の請求をする事務所又は事業所所在地の市町村長に1通提出すること。 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額等を記載し、「税額等」の欄には、納付すべき 税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記 載すること。
- 4 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に 記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料(法第321条の8の2の規定に基づき更正の請 求をする場合には、法人税の更正通知書写)を添付すること。なお、この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人 税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則法第24条又は第26条の規定による更 正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載すること。